

「道の駅いながわ機能拡大プロジェクト検証委員会調査報告書」に関する説明会
記録（要旨）

【日 時】 令和4年9月1日（木）、2日（金） 19時～20時30分

【場 所】 社会福祉会館、ふらっと六瀬

【配布資料】 説明会次第、道の駅いながわの概要

【出席者】 参加者：9月1日 13名、9月2日 7名

町：岡本町長、奥田副町長、森企画総務部長、大嶋地域振興部長、
産業労働課 福田課長、企画政策課 平井課長、橋本主幹、出水

【説明内容】 検証委員会調査報告書の内容についての説明

【質疑応答】

《9月1日》

〔質問〕 今回の説明会をスタートに、広く町民への周知を実施いただきたい。

〔回答〕 この検証委員会の調査報告説明会は、本日と明日の2回の実施で終えたいと思う。

〔質問〕 PFI事業者として、コロナに関係なく応募したのは、何社ありましたか。

〔回答〕 入札に参加したのは1社（グループ）。

〔質問〕 今後、南田原の土地（町有地）や、現道の駅はどのようになっていくのか。

〔回答〕 南田原の土地については、今後に議論を進めて方向性を決めていく。一方、現在の道の駅については、トイレが課題となっており早急に対応していく必要があると考えている。

〔質問〕 町の一般会計の年間予算額の5%に当たる約5億5千万円の負債を抱えることになるが、今後どうしていくのか。

〔回答〕 基本的な考え方として、負の遺産を益々大きくするのは得策ではない。少し慎重に考えていく必要があると考えている。町長としての公約は、道の駅の移転の問題だけではないため、公約を1つでも2つでも実現させられるよう努力してまいりたい。先行取得した土地を利用するには、農地法上の問題、都市計画法上の問題、水防法上の問題など、様々な法的な問題を抱えており、それをクリアしていかないといけないことを重々ご理解いただきたい。

〔質問〕 残念なことに、この説明会が、町長が当選されてから1年経ったあとに開催された。町長が思っておられることを住民に伝え、ホームページなど消極的なものではなく、もっと積極的に前に出て町長の思いを伝えるよう努めていただきたい。

〔回答〕本来であれば、説明会をもっと早く開くべきであった。今後、この問題に限らず、いろいろなところでお話をさせていただき、皆様のご意見をいただく場を作っていきたい。また皆様の方からも、ご意見をいただけたらと思っておりますので、ご協力をお願いします。

〔質問〕農地法は、2022 年から改定される。農地法が改正されたら、日本全国で市街化調整区域と言われているところが、市場に出回る。そうすると、土地が暴落する。今回、土地の購入をなぜ急いだのかということに不信感を持っている。検証委員会の弁護士とは法律のプロ。それなのに一言も触れられていない。そこを追及することが、岡本町長の今後の働きだと私は思っている。

〔回答〕想像の世界の中でいろいろな形で動いていくこと自体、健全な町政を進めていくうえで障害になるような部分もある。多くの方のご理解をいただきながら、町政を進めていきたいと思っている。もちろん、問題のある点についてはきっちりと改善していく姿勢は貫いていくが、過去のいろいろな誤った部分、それに時間をかけて追及していくということよりは、今後の町政をどうしていくかということに、重きを置きたいと思っています。

《 9 月 2 日 》

〔質問〕 購入価格 5 億 6 千万円に対し、検証委員会での鑑定価格が 7 億 6 千万円だったが、なぜこれほど違うのか。

〔回答〕 今回検証委員会が出した土地価格は、参考の数字であり、検証委員会が別の土地鑑定士に依頼をし（鑑定とは異なる）、簡易な方法で調査した結果の価格。正当な方法（不動産鑑定評価基準に則った鑑定評価）での土地鑑定価格とは異なる。町が購入した価格は、決して高額ではない。このことを検証するために検証委員会が行った調査方法。

〔質問〕 町のホームページに、P F I 事業者選定委員会の日程、令和元年 5 月 7 日から令和 2 年 12 月 22 日までの 7 回、内容を含めて書かれていますが、例えば、1 回目の令和元年 5 月 7 日火曜日、これはどこの場所で、何時に、参加者は誰だったのかは把握されていますか。先ほど、なかった書類に驚いたと言われていたが、何の書類がなくて驚かれたのかわからない。あと、この選定委員会の議事録が、公開請求したものの公開が不可になったので、例としてここを伺いたい。

〔回答〕 委員会の記録については、残っています。基本的に、検証委員会に望まれる資料はすべて提供し、内容についても、検証いただいている。情報公開請求をしたが、公開されなかったということですが、情報公開請求の判断理由については、現時点で P F I 事業の選定、条例等々も残っている状況。現在、道の駅のプロジェクトについては、入札の 1 回目が中止となっておりますが、特定事業の選定、P F I 事業として実施することはまだ継続状態になっています。そのため入札を再開できる状態のため、内容について、現時点では、情報公開請求されても公開できないという結果になったものと思われます。

〔質問〕 猪名川町は、篠山市のような城下町でもないし、大阪市にある大きな川のそばの河川敷公園があるわけでもない。猪名川町には、大野山、屏風岩、銀山しかない。この近辺では、道の駅は能勢町と猪名川町にしかない。その道の駅を使って、過疎化になりつつある猪名川町に、若い世代が子どもを連れて訪れる場所になるようにしないといけない。ゲートウェイ型と話されていたけれど、買い物をして帰るだけではゲートウェイ型とは言わない。猪名川町を P R するには道の駅しかないと思うので、どういうふうなビジョンを持って進めるのか、早く考えていただけたらいいと思う。

〔回答〕 今後、自然を活用しながら、充実した施策を進めていきたい。子どもや孫たちにツケを残さない施策。身の丈に合った、充実した道の駅の整備を考えていきたい。

〔質問〕 検証委員会の弁護士が、直接質問に答えるまで契約していないのか。いい加減な

検証委員会ではないか。

〔回答〕 検証委員会の弁護士は、きっちりとした仕事をしていただいた。契約の中で、町へ報告することがもともとの契約内容となっている。

〔質問〕 先ほども聞きましたが、あるべきはずの書類がないとのことだが、こういった書類のことを言われているのか。

〔回答〕 あるべきものがないというニュアンスではない。議論しておかなければいけないことが、されていない状況にあった。存在していた文書を失ったとか、処分してしまったということを指しているのではない。